

令和８年熊本地震に伴う大型商業施設における爆発事故調査委員会の 設置について

1. 趣旨

令和８年７月２８日の令和８年熊本地震に伴いイオンモール熊本にて発生した爆発事故について、経済産業省は、液化石油ガス（以下「ＬＰガス」）のガス漏れに伴い発生した事故の可能性が高いと判断し、爆発事故原因の調査及び究明、それらを踏まえた再発防止策の検討を高圧ガス保安協会（以下「ＫＨＫ」）に委託した。これを受けて、ＫＨＫにおいては、当該事故の所要の検討を行うため「令和８年熊本地震に伴う大型商業施設における爆発事故調査委員会」を設置する。

2. 委員会の審議内容

(1) 爆発事故原因の調査及び究明

爆発事故の原因について、ＬＰガス漏えい爆発の可能性が高いという仮説に基づき現地調査による物証等の事実確認や事業者等のヒアリング等を実施する。また、現地調査結果等からＬＰガスの漏洩箇所、漏洩量、着火源についてシミュレーション、再現実験等により事象の再現を行う。これらから事故原因の推定を行う。

(2) 再発防止策

推定された事故原因に基づき、法令等の規制、自主的に行う保安措置等の再発防止策の検討を行う。

3. 委員構成

別紙のとおり

4. 委員会の公開及び情報管理

委員会及び資料について、原則として非公開とし、議事要旨は、委員会開催後に委員の承諾が得られ次第ＫＨＫのホームページにて公開する。なお、委員長が必要と認めるときはこの限りではない。

また、本委員会の資料、審議内容等の本委員会にて取り扱う情報については委員限りとし、第三者への提供等による外部への発信は禁止する。

5. 委員会の運営

原則、委員本人が出席することとする。ただし、予め理由を付して代理登録がある場合は代理出席も可とする。また、会議室にて会議に出席することを基本とし、委員長が認める場合に限りオンライン出席を可能とする。

以上

令和8年熊本地震に伴う大型商業施設における爆発事故調査委員会
委員名簿

2026年9月3日現在
(50音順、敬称略)

太田 俊也	一般社団法人日本建築構造技術者協会（JSCA） 技術委員会委員長
小出 達弥	株式会社サイサン 技術開発部 部長
土橋 律	学校法人東京理科大学 創域理工学研究科 国際火災科学専攻 教授
西 晴樹	消防庁消防大学校 消防研究センター 研究統括官
宮川 浩	山久プロパン株式会社 代表取締役社長
吉川 知恵子	吉川知恵子綜合法律事務所 弁護士
脇山 善夫	国立研究開発法人建築研究所 建築生産研究グループ長
和田 有司	国立研究開発法人産業技術総合研究所 研究環境整備本部 安全管理部 審議役

行政機関等オブザーバー

経済産業省産業保安・安全グループガス安全室

経済産業省九州産業保安監督部

総務省消防庁予防課

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付